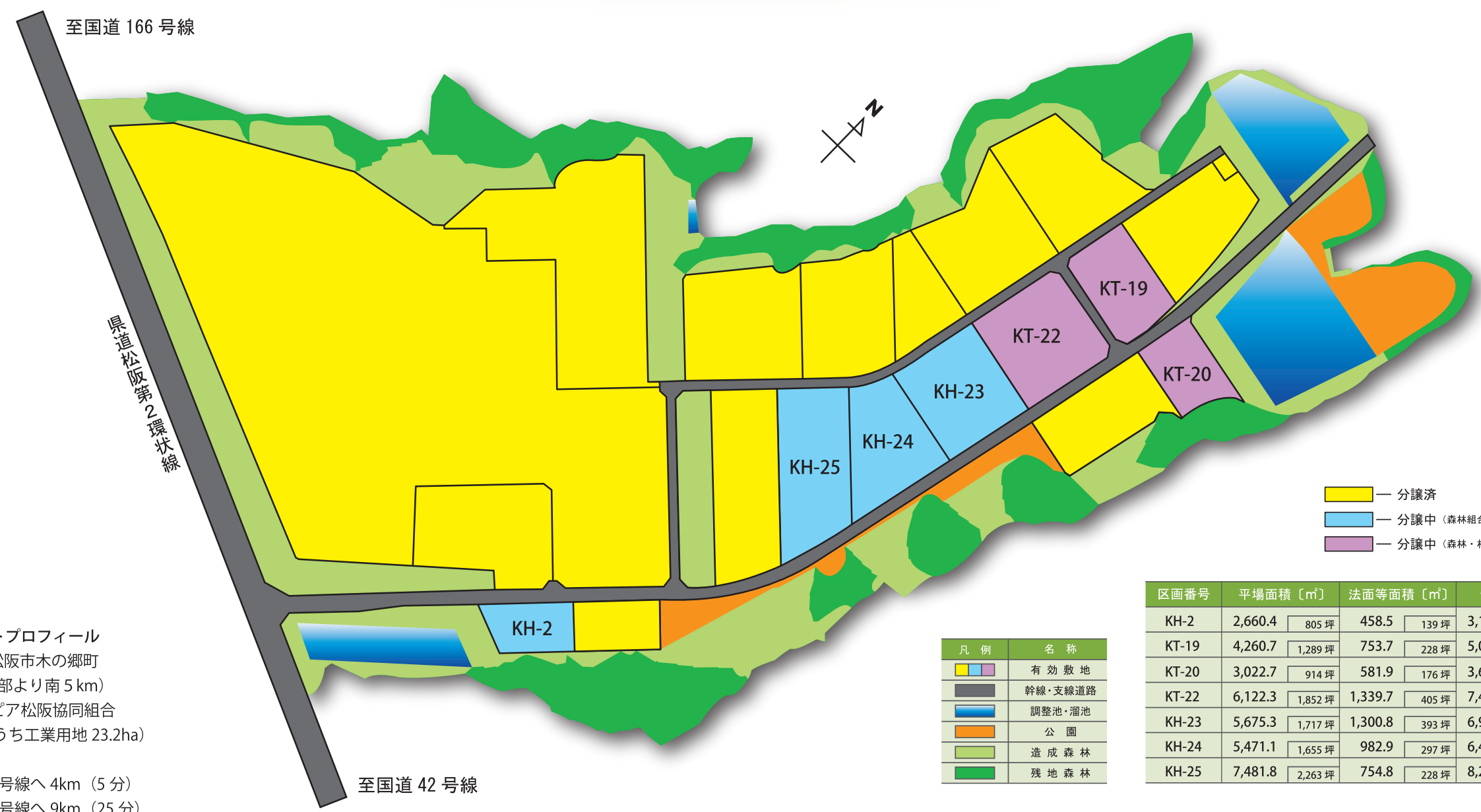


松阪木材コンビナート 分譲用地のご案内

松阪市は紀伊半島の豊かな森林資源を背景に国産材の流通加工基地を形成しています
この中心である木材コンビナートへ進出してみませんか



分譲済
 分譲中 (森林組合などの林業者等が構成する団体に限る)
 分譲中 (森林・林業・木材産業関係に限る)

区画番号	平場面積 [㎡]		法面等面積 [㎡]		全面積 [㎡]		金額 [千円]
KH-2	2,660.4	805坪	458.5	139坪	3,118.9	943坪	61,080
KT-19	4,260.7	1,289坪	753.7	228坪	5,014.4	1,517坪	106,460
KT-20	3,022.7	914坪	581.9	176坪	3,604.6	1,090坪	75,440
KT-22	6,122.3	1,852坪	1,339.7	405坪	7,462.0	2,257坪	153,330
KH-23	5,675.3	1,717坪	1,300.8	393坪	6,976.1	2,110坪	132,680
KH-24	5,471.1	1,655坪	982.9	297坪	6,454.0	1,952坪	123,680
KH-25	7,481.8	2,263坪	754.8	228坪	8,236.6	2,491坪	168,860

※坪単価 約7万円

凡例	名称
 	有効敷地
	幹線・支線道路
	調整池・溜池
	公園
	造成森林
	残地森林

- 松阪木材コンビナートプロフィール
 - 所在地 三重県松阪市木の郷町 (市中心部より南5km)
 - 事業主体 ウッドピア松阪協同組合
 - 事業面積 41ha (うち工業用地 23.2ha)
- 立地条件
 - 道路 国道42号線へ4km (5分)
国道23号線へ9km (25分)
国道166号線へ1.3km (3分)
伊勢自動車道松阪ICへ7km (15分)
 - 鉄道 JR・近鉄松阪駅へ8km (20分)
 - 港湾 重要港湾 津・松阪港へ10km (25分)
- 用途地域指定
 - 市街地調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200%
 - 工業団地特例適用団地 分譲地外に松阪木材コンビナート全体として
共通施設面積・緑地面積・環境施設面積を確保しています。
- 各種協定
 - 進出にあたっては、松阪市と工場立地協定及び公害防止協定を締結していただきます。

- 分譲基盤の整備状況

道路幅員	幹線 11.5m(歩道を含む) 支線 8.0m	上水道	松阪市上水道事業により供給
雨水排水	団地排水内配管を經由し、調整池から河川に放流	下水道	集中浄化槽完備
電力	工業用電力利用可・各宅盤まで配電済み	通信	PBX 場内電話網・場内光ファイバー網
- 優遇措置
 - 税制 半島振興法 国税における特別焼却の適用を受けられる工場用建物及び付属設備・機械装置 3ヶ年不均一課税
 - 補助事業の導入 森林組合等の林業者等が構成する団体で木材関係の事業を展開する場合、交付金制度があります。
 - 融資制度 林業・木材産業の事業を行う場合、政府系金融機関からの融資を受ける制度があります。
 - 奨励金 松阪市の奨励金が受けられます。(企業立地促進奨励金・地域資源活用立地促進奨励金)
※奨励金についての詳細は松阪市商工観光部企業立地推進室まで TEL 0598-53-4365